

(別紙様式2)

## 内国消費税に関する照会・回答書

国税局 殿  
 税関  
 (役職) (氏名)

下記の品目に係る内国消費税について照会します。

照会欄	照会年月日 : 年 月 日	整理番号(任意) :
	照会税関 :	官署 :
	担当者役職 :	担当者氏名 :
	照会事項 :	
	貨物概要 :	
(サンプル 有・無)		
参考 :		
回答欄	回答年月日 : 年 月 日	整理番号(任意) :
	回答国税局 :	官署 :
	担当者役職 :	担当者氏名 :
	国税局回答 :	
	関係法令等 :	
本省記入欄		

※記載欄が不足する場合には、別紙(適宜の様式)を使用することとして差し支えない。

## 内国消費税に関する照会・回答書 記載要領

この「内国消費税に関する照会・回答書」は、内国消費税に係る事務処理に関して疑義を生じたため税関から国税局に照会する場合、及び当該照会について国税局から税関に回答する場合に使用する。

酒税法における酒類に係る照会については次による。

- 1 照会欄のうち「貨物概要」には、貨物の商品名、製法・製造工程、原料及びその割合、用途、包装等について記載する。また、貨物の性状、アルコール度数、エキス分、発泡性の有無(有の場合はそのガス圧)のほか、製造工程における加熱の有無、冷蔵の要否、増粘剤、安定剤等の使用の有無についても、確認できる範囲で記載する。
- 2 照会欄のうち「参考」には、税関による貨物の性状の評価、輸入者等から聞き取った貨物の用途、流通・販売における貨物の商品表示、消費の仕方等について記載する。また、過去に類似貨物に係る照会を行っている場合には、当該照会に係る回答書の写しを参考に添付する。
- 3 回答欄のうち「国税局回答」には、酒税の課税対象になるか否か、酒税法上のどの種類の酒に分類されるか及びそれらの判断理由について具体的に記載されているか、過去の類似貨物に係る回答と異なる内容となる場合にはその理由についても併せて記載されているか、確認する。
- 4 回答欄のうち「関係法令等」には、「国税局回答」の判断根拠とした関係法令・通達等について具体的に記載されているか、確認する。